

事業報告書

平成18年度
(第3期事業年度)

自：平成18年 4月 1日
至：平成19年 3月31日

国立大学法人旭川医科大学

国立大学法人旭川医科大学事業報告書

「国立大学法人旭川医科大学の概略」

1. 目標

医療の質の向上、地域医療への貢献を推進するため、高い生命倫理観を有し高度な実践的能力を有する医療職者を育成する。同時に、生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者を育成する。

このような役割を果たすため、国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）の中期目標は、以下のとおりとする。

1. 創造的意識が高い個性的な大学創りに努める。
2. 人間性豊かな高い倫理観を有し、多様な資質を有する医療職者を養成する。
3. 先端的医科学の発展に貢献し、新たな先端医療への基盤を形成する。
4. 高度先端医療を開発し、広範囲な地域医療を高質化するとともに国際的な医療の発展に貢献する。
5. 大学と社会との連携を活発化し、社会に開かれた大学として地域社会に貢献する。
6. 他の国立大学法人との再編・統合・連合の在り方について引続き検討する。
7. 中期目標の達成状況を踏まえ、目標を適宜見直す。

2. 業務

◎ 本学は法人化のメリットを活かし、社会のニーズや時代の流れに呼応した柔軟でかつ戦略的な大学運営を目指している。このことを実現するために、本学の有する人的・財政的・物的資源を有効に活用し、学長のリーダーシップの下で迅速な意思決定・企画・立案を進め、透明性・公平性を確保しつつ学内の一体化を図り、さらに、取組の有効性・効率性を評価・検証することとしている。

1. 組織運営の効率化・合理化に関する取組

(1) 管理運営

学内の重要事項は、毎週開催される学長補佐会議にて迅速に方針を決定して、各種委員会、事務部門などと連携して企画・立案し、役員会・教育研究評議会・経営協議会・教授会等で審議の上、実施する体制をとっている。各種委員会については、教員が教育研究に専念できること、及び、事務職員が教員と共に大学運営に積極的に参画することを基準として、常に見直すこととしている。また、監査機能を充実するために、従来から役員会で監事に意見を求めることとしているが、新たに学長直轄の「監査室」を設置した。さらに、組織運営の透明性・公平性を確保するために、運営組織に学外有識者を活用するとともに、学内の重要事項は、全学説明会・ホームページ・パンフレット等を通して学内に周知している。

(2) 教育研究

本学が目指す教育を一層充実するために、教育全体を俯瞰して企画・立案する「教育センター」を設置し、専任教授を置くこととした。また、関連講座を再編・統合するとともに、各講座から1名を「学長預かり教員」として、戦略的に必要部門に再配置している。さらに、「教員評価」により教員の専門性・適性を調査するとともに、「教員任期制」を導入して約60%の教員に適用しているほか、学校教育法の改正に伴い、助教授は准教授とし、助手は全員、教務職員6名中4名を助教とし、教育研究の一層の充実を目指している。一方、平成19年度から、大学院博士課程のカリキュラムを大幅に改定し、4専攻を1専攻に、定員30名を15名に改組して充実を図ることとした。

(3) 事務組織

事務局長ヒアリングを実施して、事務職員の専門性・適性を調査するとともに、各種研修会に派遣して資質の向上を目指している。

2. 財務内容の効率化・合理化に関する取組

将来性が期待される大型設備や研究プロジェクトなどに、重点的に資源を配分している。また、教員の文部科学省科学研究費補助金申請義務化や学術振興後援資金の設立などを通して、外部資金の獲得に努めている。一方、経費を削減する方策として、定年退職者の後任採用は原則行わないことを決定したほか、経費削減策プロジェクトチームを立ち上げ、ゴミ分別収集や業務委託複数年契約などにより経費削減に努めている。さらに、自己収入増加の方策として、駐車場増設や共同施設利用課金制度などを実施している。

3. 自己点検・評価及び社会との連携に関する取組

前年度の国立大学法人評価委員会の評価結果を学内に周知し、各種委員会、事務部門などで定期的に改善状況を点検している。また、点検評価に関する事項を所掌する「企画評価課」を新規に設置した。一方、ホームページは常に見直し、学内情報を発信するとともに、機関リポジトリを立ち上げ、学内学術成果の発信を開始した。また、公開講座、派遣講座を通して社会に対する教育サービスを実施し、好評を得ている。

4. その他の業務運営に関する取組

耐震診断の結果を踏まえてキャンパスマスタープランを見直したほか、講義室の一部などバリアフリー化や、老朽設備の修繕を行った。安全・健康・危機管理については、常にマニュアルの見直しを行っているほか、検収センターを設置し、研究費の不正使用の防止に努めている。

5. 病院の状況

各診療科長に対して病院長ヒアリングを行い、病院運営についての教職員の意識改革に努めている。また、病院財務状況や診療記録情報を定期的に点検するとともに、在院日数短縮化、クレジット決済導入、病院収納窓口業務など各種業務の外部委託、後発医薬品の採用、在庫管理の適正化など、業務の効率化・合理化に努めている。病院機能については、臓器別診療、先進医療、遠隔医療、24時間救急患者受け入れなどを実施しているほか、新規診療部門として、光学医療診療部、理学療法部、セカンドオピニオン外来などを設置した。その結果、平成18年度の平均3.16%の診療報酬引き下げにもかかわらず、病院収入は前年度に比較して約1億7千万円増加した。さらに、24時間対応の保育園を開設し、女性教職員の就業に適した環境を整備したほか、休職中の女性教職員を支援するための「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム（医療人GP）」の申請に向け検討している。

6. その他の平成18年度特に充実に取り組んだ事項

平成20年度から「地域枠推薦入試」の導入を決定した。また、平成19年度に大学評価学位授与機構による「大学機関別認証評価」を受けるために、大学評価基準について自己評価を実施した。

3. 事務所等の所在地

北海道旭川市

4. 資本金の状況

1, 027, 948, 575円 (全額 政府出資)

5. 役員状況

役員の数値は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日 (任期)	主な経歴
学長	八竹 直	平成16年4月1日 ～平成19年6月30日	昭和58年8月 旭川医科大学医学部 教授 平成15年7月 旭川医科大学長 平成16年4月 現職
理事	塩野 寛	平成16年4月1日 ～平成19年6月30日	平成4年11月 旭川医科大学医学部 教授 平成15年8月 旭川医科大学副学長 平成16年4月 現職
理事	石川 睦男	平成16年4月1日 ～平成19年6月30日	平成4年5月 旭川医科大学医学部 教授 平成15年8月 旭川医科大学副学長 平成16年4月 現職
理事	太田 貢	平成16年4月1日 ～平成19年6月30日	昭和42年6月 文部省採用 平成12年4月 名古屋大学経理部長 平成14年1月 旭川医科大学事務局長 平成16年3月 旭川医科大学退職 (役員出向) 平成16年4月 現職
理事	竹中 英泰	平成17年4月1日 ～平成19年6月30日	現 旭川大学経済学部教授
監事	奥野 晃正	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成2年8月 旭川医科大学医学部 教授 平成12年10月 日本赤十字北海道看護 大学看護学部教授 平成18年4月 現職
監事	前田 敬道	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	現 前田公認会計士事務所長 (公認会計士・税理士)

6. 職員状況

教員 336人 (うち常勤268人、非常勤 68人)
職員 980人 (うち常勤635人、非常勤345人)

7. 学部等の構成

学 部：医学部
研究科：医学系研究科

8. 学生の状況

総学生数	944人
学部学生	843人
修士課程	31人
博士課程	70人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和47年	7月	1日	旭川医科大学創設準備室設置
昭和48年	9月	29日	旭川医科大学設置（旭川医科大学創設準備室廃止）
昭和50年	4月	1日	附属病院創設準備室設置
昭和51年	5月	10日	医学部附属病院設置（附属病院創設準備室廃止）
昭和54年	4月	1日	大学院医学研究科設置
平成8年	4月	1日	医学部看護学科設置
平成12年	4月	1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称
	4月	1日	大学院医学系研究科に修士課程看護学専攻を設置
平成16年	4月	1日	国立大学法人旭川医科大学発足

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
八竹 直	旭川医科大学長
塩野 寛	〃 理事（教育・研究及び厚生補導担当）
石川 睦 男	〃 〃 （医療担当）
太田 貢	〃 〃 （総務・財務担当）
小川 勝 洋	〃 副学長・図書館長
高丸 修	旭川商工会議所会頭
富川 泰 志	富川法律事務所 弁護士
本間 謙 二	国立大学法人北海道教育大学 理事
増田 一 雄	旭川市医師会会長
松田 忠 男	旭川信用金庫会長

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
八竹 直	旭川医科大学長
塩野 寛	〃 理事（教育・研究及び厚生補導担当）
石川 睦 男	〃 〃 （医療担当）
太田 貢	〃 〃 （総務・財務担当）
竹中英 泰	〃 〃 （社会貢献担当）
小川 勝 洋	〃 副学長・図書館長

若 宮 伸 隆	”	教授
吉 田 晃 敏	”	”
北 村 久美子	”	”
上 口 勇次郎	”	”
笹 嶋 唯 博	”	”
飯 塚 一	”	”
羽 田 勝 計	”	保健管理センター所長
牛 首 文 隆	”	動物実験施設長
吉 田 光 男	”	教務部長

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

年度計画	実施内容
<p>○ 教養教育及び医療専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【1】</p> <p>① 「高い実践的臨床能力」を育成するために、的確な診断・治療を行うための基本的臨床能力、高度先端医療を適切に実践するための論理的思考能力、課題を主体的に解決するための問題解決能力等を重視した教育を推進する。</p>	<p>基本的臨床能力の向上を目指し、基本的臨床能力教育実施委員会において、臨床実習序論指導教員養成のためのワークショップを開催し、学生への指導・評価方法について検討を行った。</p> <p>また、主体的な問題解決能力等の向上を目指し、チュートリアル専門委員会において、学外者の意見も取り入れつつ、チュートリアル課題の精選を行い、チューターや学生からのアンケート（評価）をもとに、課題シートの構成や課題ガイドについて検証し、その結果を課題作成者にフィードバックすることで、常に課題の質の向上に努めている。さらに、より良い課題及び課題ガイド作成のための基本的な考え方と作成方法習得を目的に、チューター養成等のワークショップを実施した。</p> <p>卒前臨床教育と卒後臨床研修とを有機的に融合するために、臨床実習委員会にワーキンググループを設置して、実習内容等をブラッシュアップし、臨床教育の充実を図ることとした。</p>
<p>【2】</p> <p>② 「豊かな人間性」を育成するために、患者理解のための臨床心理学的能力、患者及び他の医療従事者との適切なコミュニケーション能力、患者の人權・生命の尊厳等に関する高い倫理観等を重視した教育を推進する。</p>	<p>医学科、看護学科において、「社会福祉論」、「医療人類学」、「医療人間学」、「環境科学」などの講義及び入学1年次に医療機関・介護施設・心身障害児施設での早期体験実習を引き続き実施することにより、豊かな人間性の育成に努めている。また、入学直後に行われる「医学チュートリアルI」では、コミュニケーション能力の育成に重点を置いた授業を展開している。</p>
<p>【3】</p> <p>③ 「国際的なコミュニケーション能力」を育成するために、文化・歴史・社会問題等に関する幅広い視野と、外国語によるコミュニケーション能力を重視した教育を推進する。</p>	<p>イントラネット環境下で医学英語を学ぶ「オンライン英語学習システム」により、充実した医学英語教育を引き続き行っている。</p> <p>なお、平成19年度から、大学院の改組に伴い英文論文の作成・発表方法を講義化し、国際的なコミュニケーション能力を育成することとした。</p>
<p>【4】</p> <p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的目標</p> <p>入学センターを中心として、入学から卒後の職業活動までの学生の教育活動に関する追跡システムを構築し、評価システムを検討する。</p>	<p>入学から卒後の職業活動までの学生の教育活動に関する追跡システムを構築中である。</p> <p>(1) 医学教育目標達成度評価指標としての「技術指標」、「態度・意欲」に関して、体系的追跡調査を行うためのデータベースの構築を80%達成した。</p> <p>(2) 初期卒後臨床研修必修化の初年度生が新たに後期研修に入ったので、それらを加えた卒後研修病院による評価システムを構築することを検討した。</p>

(2) 教育内容等に関する目標

年度計画	実施内容
<p>○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>(i) 学士課程</p> <p>【5】</p> <p>① オープンキャンパスやホームページの内容を充実させ、アドミッション・ポリシーや入試情報を周知するとともに、地域医療に関心を持つ受験者を増やすために高校訪問、大学説明会を積極的に推進する。</p>	<p>(1) オープンキャンパスを7月27日に開催し、学生、父母及び教員等355名の参加があり、本学の教育理念、目標、アドミッション・ポリシーや入試情報等を周知した。また、アンケートのほとんどの項目で、90%以上の参加者が参考になったと回答した。</p> <p>(2) 地域医療に関心を持つ学生を増やすため、高校訪問8校及び大学説明会6会場に出席し、本学の教育理念、目標、アドミッション・ポリシーや入試情報等を周知した。</p> <p>(3) ホームページの内容を検討し、入試情報を充実させるとともに、受験生が見やすいように項目を整理するなど、利便性を図った。</p>
<p>【6】</p> <p>② アドミッション・ポリシーに沿った学生を確保するために、新AO入試(通称「ななかまど入試」)の選抜方法・実施内容等を検証し、工夫改善を図る。</p>	<p>来年度の実施に向け新AO入試を検証し、集団面接の評価方法の変更、自己活動記録の様式変更、2次選抜試験の日程変更等の工夫改善を図ることとしている。</p>
<p>【7】</p> <p>③ 上記②の検討と併せて、アドミッション・ポリシーに沿った人材を受け入れるという観点から、一般入試(前期・後期)及び編入学における選抜方法・実施内容等を検証し、工夫改善を図る。</p>	<p>(1) アドミッション・ポリシーに沿った人材を受け入れるという観点から、編入学試験、AO入試及び一般選抜の面接試験の評価表を改善するとともに、各試験において面接点の配分について検証し、より効果的なものにした。</p> <p>(2) よりアドミッション・ポリシーに沿った人材を受け入れるという観点から、平成18年3月に一般入試(前期・後期)で、医学科・看護学科の受験科目を変更することを決定し、公表するとともに、その内容についてオープンキャンパス、学校訪問及び大学説明会で広くアピールした。</p> <p>(3) 本学の設置目的の趣旨を踏まえて、道北・道東等の地域出身者に限定した特別選抜(地域枠推薦入学)を平成20年度から導入することを決定し、公表した。</p>
<p>【8】</p> <p>(ii) 大学院課程</p> <p>大学院進学を勧めるためのPR活動を積極的に行う。</p>	<p>平成17年度に立ち上げた博士課程のホームページに学生募集要項、授業内容等を掲載し、大学院をPRしている。</p> <p>さらに、今年度から学生募集要項の送付先を新たに関連病院や外国の協定校にまで広げPRに努めている。</p> <p>また、修士課程については、昨年度に引き続き、オープンキャンパスの開催や募集案内をホームページに掲載するとともに関連施設等へ送付した。また、入学を勧めるPR用パンフレットを新たに作成し、看護学科同窓生を中心に配布した。</p>

年度計画	実施内容
	<p>学術振興後援資金による「大学院博士課程学生支援事業」として、経済的理由などにより修学・研究に支障がある大学院学生に対し、授業料相当分として年額500千円を支援することをPRしている。</p>
<p>○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (i) 学士課程 【9】 ① 入学初期のアーリーエクスポージャー教育として、医療施設、介護施設、心身障害児施設等において、患者・施設利用者の目線に立った対話や介護等を体験させることで、温かな心を持った医療職者を育成するための実習をさらに充実させる。</p>	<p>学生による早期体験実習報告会の発表形式について、従前は、教施設ごとにグループ化してグループごとにまとめて発表を行っていたが、これを各施設ごとに発表することとした。 このことにより、より多くの他施設での体験を共有することができるようになった。</p>
<p>【10】 ② 医学・看護学の基礎教育としての適正性、コア・カリキュラム等との整合性、及び基礎から応用までをカバーする知識の一貫性という観点から、全カリキュラムの見直しに向けて調査し、検討を開始する。</p>	<p>(1) 現行の授業科目の内容について、コア・カリキュラム等との整合性、重複・不足等について、前回の調査（平成17年12月7日実施）での調査漏れの部分について再調査を行った。 (2) 6年生を対象に、講義、授業時間数、実施時期等についてアンケート調査を行い、カリキュラム改正の参考とした。 (3) カリキュラム改正に向け、重複している科目・足りないと思われる科目・コーディネイトのあり方等について、教員を対象にアンケート調査を実施した。 (4) 物理、化学、生物の未履修者を対象とした「自然科学入門」を、今年度から、基礎教育科目の選択必修科目として新設した。 (5) 卒前・卒後の一貫した教育の調査・研究の必要性から、教育支援体制の整備について検討し、平成18年11月の役員会において、学部教育の企画立案、教育方法等の改善並びに関連小委員会、入学センター及び卒後臨床研修センターとの有機的な連携を図る組織として、「教育センター」を設置した。</p>
<p>【11】 ③ 地域や僻地医療に情熱と関心のあ る医療職者を育成するため、地域・僻地医療教育実践センターを中心に、僻地医療実習を円滑に推進する。</p>	<p>学生のニーズにあった、より多様な施設の選択を可能とするため、地域・僻地医療教育実践センター運営委員会において、新たな実習施設の確保を決定した。</p>
<p>(ii) 大学院課程 【12】 ① 平成18年度末までに、生命倫理に関する医学セミナーを導入する。</p>	<p>大学院改組に伴い、共通講義授業の一部として、生命倫理を盛り込んだ授業「共通基盤医学特論」を開講することを決定し</p>

年度計画	実施内容
	た。
<p>【13】</p> <p>② 平成18年度末までに、専門領域を横断する統合セミナー、海外からの研究者による特別セミナーを導入する。</p>	<p>統合セミナーについては、「先端医学特論」として開講した。また、平成18年6月にミシガン大学教授を、平成18年11月に南カリフォルニア大学教授を招き、特別セミナーを実施した。</p>
<p>【14】</p> <p>③ 英文論文執筆に関する特別講義の導入について検討を開始する。</p>	<p>大学院の改組に伴い、平成19年度から、英文論文の作成・発表方法を「共通医学論文特論」という授業で講義化することを決定した。</p>
<p>○ 授業形態・学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>【15】</p> <p>① リメディアル（補習）教育科目を充実させる。</p>	<p>物理、化学、生物の未履修者を対象とした「自然科学入門」を、今年度から、基礎教育科目の選択必修科目として新設した。</p>
<p>【16】</p> <p>② 学生の自学自習の態度を育成する「チュートリアル教育」を充実させる。</p>	<p>チュートリアル教育の実施体制を強化するために、チューター養成研修会を実施した。</p> <p>また、チュートリアルの課題及びチューターガイドの質の向上を図るため、課題作成者養成ワークショップも実施した。</p> <p>なお、開講時期が重なっていた「チュートリアルⅠ、Ⅱ」について、「チュートリアルⅠ」を前期開講、「チュートリアルⅡ」を後期開講へ変更するとともに、これまで週2回行われていた「チュートリアルⅠ、Ⅱ」を週1回に改め、自己学習の習慣づけが十分できるように配慮した。</p>
<p>【17】</p> <p>③ 医療に関するモチベーションを高めるための早期体験実習を推進する。</p>	<p>学生による早期体験実習報告会の発表形式について、従前は、敷施設ごとにグループ化してグループごとにまとめて発表を行っていたが、これを各施設ごとに発表することとした。</p> <p>このことにより、より多くの他施設での体験を共有できるようにした。</p>
<p>【18】</p> <p>④ 医療・福祉施設等における実習や診療参加型臨床実習を充実させる。</p>	<p>卒前臨床教育と卒後臨床研修とを有機的に融合するため、臨床実習委員会の下にワーキンググループを設置して、実習内容等をブラッシュアップすることとした。</p>
<p>【19】</p> <p>⑤ オンライン英語学習システムの利用を促進する。また、海外からの医療従事者の来訪時に、シンポジウム等を開催し、国際的なコミュニケーション能力を育成する。</p>	<p>(1) イントラネット環境下で医学英語を学ぶ「オンライン英語学習システム」を積極的に活用し、医学英語教育の向上を図っている。</p> <p>(2) 平成18年6月に開催したJICA研修プログラムの研修員による報告会を、看護学科の授業時間割に組み込み、学生が参加できるように整備した。</p>

年度計画	実施内容
○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【20-1】 ① 科目ごとの成績評価基準をシラバスに掲載する。	科目ごとの成績評価基準をシラバスに掲載し、ホームページを通じて学内外の閲覧を可能とした。
【20-2】 ② 学業成績の優秀な学生を表彰する。	平成19年3月に、学業成績の優秀な学生を表彰した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

年度計画	実施内容
○ 適切な教職員の配置に関する具体的方策 【21】 ① 一般教育担当教員の基礎教育及び大学院教育への参加により、学部教育・大学院教育の充実を図る。	学部では、生命科学、臨床医学概論、医学英語Ⅳ、医学研究特論、人間科学など基礎医学授業の一部を一般教育担当教員が担当している。さらに、平成20年度末までの全カリキュラム改正に向け、一般教育担当教員の参加を含めたカリキュラムの検討を開始した。 また、大学院では、教育課程強化の一環として、平成16年度から一般教育担当教員の教育参加を「授業」に限り認めることとしたが、平成19年度からは、「授業」に加えて「研究指導」もできるよう、取扱いを定めた。
【22】 ② 講座及び学科目の再編・統合による教育支援体制の整備を検討する。	(1) 平成18年1月の役員会決定に基づき、4月から関連講座を再編・統合した。 ・基礎医学講座 1大講座・12講座→5大講座・4講座 ・臨床医学講座 19講座→2大講座・14講座 (2) 学校教育法及び大学設置基準の一部改正等を視野に入れつつ、将来構想検討委員会が取りまとめた教育研究組織の見直しに係る基本方針に基づき、教育支援体制の整備について検討している。
【23】 ○ 教育内容の検討を行うための組織体制 研究戦略・教育支援室において、特色ある教育支援体制を引き続き検討する。	(1) 文部科学省の大学教育改革の支援プログラム「魅力ある大学院教育プログラム」及び「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム（医療人GP）」について、研究戦略・教育支援室が中心となって検討し、それぞれ「科学的探求心溢れるリーダー臨床医の養成」、「命を護る医療の最前線—地域に根付く小児科・産科・麻酔科医養成のコア・プログラム」をテーマとして申請した。 (2) 平成19年度予算に計上された「①地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」「②がんプロフェッショナル養成プラン」「③橋渡し研究支援推進プログラム」の公募申請に向けたプロジェクト会議を

年度計画	実施内容
	設置し、検討を行っている。
○ 教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【24】 ① 図書館の設備の充実に努め、利便性を高める。	老朽化した閲覧室のパソコン5台及び視聴覚室のディスプレイ4台を更新した。
【25】 ② 教育環境の整備と教育方法等の改善を図るため、引き続き講義室等にマルチメディア教育設備を整備する。	看護学科棟B講義室及びC講義室に液晶モニターを2台ずつ設置した。 また、第2実習室及び第3実習室のモニター、VTR、DVD、スピーカー等の視聴覚機器を更新した。
【26】 ○ スキルズ・ラボラトリーの利用の充実に努める。	スキルズ・ラボラトリーを病棟から共通棟に移転し、面積を拡張(169㎡→267㎡)するとともに、「小児の手背静脈シミュレーター」、「ASLベビートレーナハートシム」、「診察台6台」、「サポートスツール13台」などを新たに導入し、実習設備の充実に努めた。
○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的な方策 【27】 ① 「学生による授業評価」の信頼性を統計解析等により評価する。	● 「学生による授業評価」アンケートを実施時期毎に集計し、結果及び上位3名の教員のコメントを本学の広報誌に掲載し、他の授業担当教員の参考となるように広く公表している。 「学生による授業評価」の信頼性を高めるため、授業担当時間数、学科、専任と非常勤、対象学生等による評点の相違について分析及び評価を行った。
【28】 ② 平成17年度に創設した顕彰制度について職員に広く周知するとともに、教育、研究及び診療活動等の活性化を推進するため、特に顕著な功績があったと認められる職員を表彰する。	職員表彰規程の運用に関する申合せを本学ホームページに掲載し、職員に周知するとともに、広く顕著な功績があった者の推薦を求めた。

(4) 学生への支援に関する目標

年度計画	実施内容
○ 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【29-1】 ① 何でも相談窓口や学年担当教員制度の周知徹底と活用を促進する。	学部及び大学院の新入生に配付する「学生生活のしおり」に、「何でも相談窓口」の設置と相談内容に応じた相談制度について記載するとともに、入学時に開催するオリエンテーションにおいても、同制度について周知している。 また、学部学生には、学年担当教員からガイダンス等を通じて、履修指導及び生活指導をきめ細かく行う旨をアナウンスし、教員と学生間の垣根を低くするための取り組みを続けてい

年度計画	実施内容
	<p>る。</p> <p>さらに、投書箱「学生の声」を設置し、学生のニーズの把握に努め、学生生活の改善に役立てることとした。</p>
<p>【29-2】</p> <p>② 大学院における相談員制度の周知徹底と活用を促進する。</p>	<p>大学院学生には、入学時のオリエンテーションで相談員制度について説明している。さらに、パンフレット等の作成による周知についても検討している。</p>
<p>○ 生活相談、健康相談等に関する具体的方策</p> <p>【30-1】</p> <p>① 実習参加学生に対する各種感染予防や放射線取扱いなどの健康指導を推進する。</p>	<p>実習参加学生にはB型肝炎ワクチンの接種、新入生・編入生にはツベルクリン反応検査を実施している。</p> <p>また、学生の放射線の被曝量を毎月測定し、被曝量が一定水準を超えている場合には、実習内容を調査するとともに、放射線取扱主任者による指導を行うなど、放射線障害の予防に努めている。</p>
<p>【30-2】</p> <p>② 健康診断受診率の向上のためのPR活動や義務付けを推進する。</p>	<p>学生の健康診断受診率は、PR、啓発活動及び関係教員からの受診指導等により、医学科99.7%、看護学科100%とほぼ全員が受診した。</p>
<p>【30-3】</p> <p>③ 禁煙に関する相談、カウンセリングやセクハラ・アカハラの相談体制を充実させるとともに、啓発活動を推進する。</p>	<p>セクハラに対してのポスターの掲示及びリーフレットの作成・配付による啓発活動を行うとともに、相談員について、広報誌及び学生生活のしおり等で周知した。また、「イッキ飲み」及び「喫煙」による健康被害についても、ポスターによる啓発活動を推進した。</p>
<p>○ 留学生に対する配慮</p> <p>【31】</p> <p>① 留学生に対し修学支援体制を充実させる。</p>	<p>英語教員の協力の下、日本語の補講時間数を、従来の80時間から120時間に増やし、レベルに合わせた指導を行っている。</p> <p>また、学術振興後援資金支援事業として、4月から2名の留学生に対して奨学資金を支給した。</p>
<p>【32】</p> <p>② 留学生の住宅環境及び生活環境の向上に努める。</p>	<p>(1) 平成19年1月に留学生に対し、住宅環境及び生活環境についてのアンケート調査を実施した。その結果を、住宅環境等の向上に反映させることとしている。</p> <p>(2) 留学生支援事業の一環として、学術振興後援資金から2名の留学生に、月額30千円を助成した。</p>

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

年度計画	実施内容
<p>○ 目指すべき研究の方向性</p> <p>【33】</p> <p>① 独創性のある生命科学の研究を推進する。</p>	<p>「独創性のある生命科学研究」のプロジェクト課題を、『生活習慣病に関する総合的研究－分子遺伝学的病態解析から予防・治療まで－』と『北方圏における特有な疾患の病態解明とその制御』として学内公募を行い、重点的に取り組むべき領域の研究課題10件を採択し、学長裁量経費から11,000千円を研究助成した。</p>
<p>【34】</p> <p>② 地域に関連のある疾患の研究を推進し、健康増進に役立てる。</p>	<p>地域に根ざした研究として「難治性寄生虫疾患（エキノコックス症、脳囊虫症）に関する研究」、「白樺花粉症発症に係わる免疫機構に関する研究」及び「積雪寒冷地での凍死の病態学的研究と診断確立」などの研究を継続して推進している。</p>
<p>○ 重点的に取り組む領域</p> <p>【35】</p> <p>① 高次機能維持・遺伝子発現制御・難治性疾患制御の分子基盤の研究を引き続き推進する。</p>	<p>高次機能維持・遺伝子発現制御・難治性疾患制御の分子基盤の研究として、以下の新規10課題を重点的に推進している。</p> <p>【新規】</p> <p>① 心筋梗塞の病態形成におけるプロスタノイドの役割</p> <p>② 酸化ストレスおよびサイトカインの修飾によるメタボリックシンドローム克服に向けた新たな戦略－動脈硬化進展抑制をめざすストレス対策と癒しの医学の確立－</p> <p>③ 糖尿病性腎症進展予防に対する治療戦略標的としてのInterleukin-18 (IL-18)</p> <p>④ 糖尿病網膜症の初期病態の解明</p> <p>⑤ 尿路結石症患者におけるメタボリックシンドロームの関連についての臨床的検討</p> <p>⑥ 高脂肪食による肝細胞内脂肪蓄積メカニズムの解明</p> <p>⑦ 医学部学生における生活習慣病リスクファクターの推移、およびこれに対する入学前生活の影響の検討－血清マグネシウム値を含めた検討－</p> <p>⑧ 北海道で流行しているエキノコックス症の病態解析</p> <p>⑨ 積雪寒冷地での凍死の法医病態学的研究と診断確立</p> <p>⑩ シラカンバ花粉症に対するワクチン療法の開発</p>
<p>【36】</p> <p>② 地域に関連のある感染性疾患・アレルギー性疾患・寒圏医学等に関する調査研究及び病態解明に関する研究を継続する。</p>	<p>地域に特異的な感染性疾患、アレルギー性疾患及び寒圏医学の研究を推進するため、今年度のプロジェクト課題を「北方圏における特有な疾患の病態解明とその制御」として、「北海道で流行しているエキノコックス症の病態解析」、「シラカンバ花粉症に対するワクチン療法の開発」及び「積雪寒冷地での凍死の法医病態学的研究と診断確立」の3つの課題研究について重点的に取り組んでいる。なお、これらの研究に対して、学長裁量経費から3,500千円を助成している。</p>

年度計画	実施内容
<p>【37】</p> <p>③ 遠隔医療システムの更なる高質化を図るとともに、幅広いネットワークを形成し、国内外の遠隔医療の推進に努める。</p>	<p>遠隔医療システムは、道内を中心に国内外41の医療機関とネットワークを形成し、地域間の医療格差の是正、医療過疎の解消に貢献している。</p> <p>平成18年5月から、通信衛星を使って遠隔医療の実証実験を行っている。この実験は、主に光・ADSL回線が整備されていない地域や、整備されていても回線が不安定のため、実際の運用に不具合が生じる地域との遠隔診断・治療を支援するもので、特に通信条件が不利な離島や過疎地の診療所との間で、遠隔医療に適した安全かつ効果的な遠隔医療ネットワークの研究開発の一環として、利尻島との伝送実験を定期的実施している。</p>
<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【38】</p> <p>① ホームページに掲載した学内の研究情報を、随時更新する。</p>	<p>(1) 教員の研究業績(学術論文、著書等)、学術講演、特許及び技術移転、外部資金の受入などの実績についてデータを収集し、ウェブサイトを更新した。</p> <p>(2) 学術成果リポジトリの構築に向けて、「学術成果リポジトリ委員会」を設置し、平成18年12月から、論文情報の登録を開始した。</p>
<p>【39】</p> <p>② リエゾンオフィスの設置に向けて、引き続き検討する。</p>	<p>リエゾンオフィスを設置することとし、その組織を事務局で検討することとした。</p>
<p>【40】</p> <p>③ 引き続き、民間企業等との共同研究等を推進する。</p>	<p>民間企業等との共同研究として、「炎症性腸疾患における可溶性トロンボモジュリン(ART-123)の効果の作用メカニズムに関する検討」など19件、受託研究として、「新規膜型コレクチンの機能解析」など23件、総計42件の共同研究及び受託研究を実施している。</p>
<p>○ 研究の水準及び成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【41】</p> <p>① 研究の水準及び成果を、論文数・インパクトファクター等により客観的に検証する。</p>	<p>点検評価室で講座等から提出された研究業績を調査・分析し、研究の水準及び成果を客観的に検証した。</p>
<p>【42】</p> <p>② 地域社会貢献型の研究について、平成17年度に確立した検証方法に基づき検証する。</p>	<p>地域社会貢献型の研究(ライム病及びエキノコックスに関する研究、白樺花粉症発症に係る免疫機構に関する研究、積雪寒冷地での凍死の病態生理学的研究と診断の確立に関する研究)について、過去2年間の研究論文及び学会発表等の実績をもって検証した。</p>

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

年度計画	実施内容
<p>【43】</p> <p>○ 研究戦略・教育支援室を充実させ、研究戦略にかかわる企画・立案・推進などの支援を行う。</p>	<p>(1) 研究戦略・教育支援室が主体となり、「独創性のある生命科学研究」をテーマに全学公募し、その選定作業を行った。</p> <p>(2) 研究成果発表会を実施するとともに、研究成果を「旭川医科大学研究フォーラム誌」に掲載した。</p>
<p>○ 研究活動の評価及び評価に基づく奨励制度の導入</p> <p>【44】</p> <p>① 点検評価室で実施した研究活動に係る自己評価（平成16年度～平成18年度）に対する外部評価の実施に向け検討する。</p>	<p>(1) 点検評価室「研究活動」評価部会において、平成17年度における講座等の研究活動に係る自己点検・評価を実施し、報告書として取りまとめた。</p> <p>(2) 外部評価の実施に向け、評価実施体制、スケジュール等について検討した。</p>
<p>【45】</p> <p>② 各講座等より提出される研究活動の報告及びその審査に供する基準の見直しを行う。また、傾斜配分の重み付けの程度について再検討を行う。</p>	<p>平成18年度教育研究基盤校費の傾斜配分の評価項目として、「授業に対する貢献度」、「チュートリアル教育」、「特筆すべき業績等」、「JICAの研修主催」などの項目の見直しを行い、さらに診療関連事項については、一部の診療科の評価事項に対し、再検討を行った。</p>
<p>【46】</p> <p>③ 平成17年度に創設した顕彰制度について職員に広く周知するとともに、教育、研究及び診療活動等の活性化を推進するため、特に顕著な功績があったと認められる職員を表彰する。</p>	<p>職員表彰規程の運用に関する申合せを本学ホームページに掲載し、職員に周知するとともに、広く顕著な功績があった者の推薦を求めた。</p>
<p>【47】</p> <p>○ 中央研究施設による研究支援体制を見直し・整備・充実を図る。</p>	<p>学部学生実習及び各講座・各研究グループへの研究支援の在り方について、各方面から意見を聴取した。それを踏まえて、医学研究における動物実験の技術的方法論の多面的支援を行い、また、一定期間研究用機器の貸出し及び操作方法等の指導体制等を整備した。</p>
<p>【48】</p> <p>○ 外部資金の獲得、知的財産管理等に係る具体的方策</p> <p>① 外部資金獲得のため、「独創性のある生命科学研究」を選定し、それに対し、学内で当該研究への参画研究プロジェクトを公募し研究班を形成する。</p>	<p>「独創性のある生命科学研究」のプロジェクト課題を、『生活習慣病に関する総合的研究—分子遺伝学的病態解析から予防・治療まで—』と『北方圏における特有な疾患の病態解明とその制御』の2題として学内公募を行った結果、11件の申請があり、その内10件を採択し、学長裁量経費から11,000千円を研究助成した。</p>
<p>【49-1】</p> <p>② 文部科学省科学研究費補助金の申請を各教員1件以上行い、採択率の向</p>	<p>文部科学省科学研究費補助金の申請について、説明会、大学ホームページによるPR及び講座等への積極的な働きかけを</p>

年度計画	実施内容
上に努める。	行った結果、継続43件、新規258件を申請した。
【49-2】 ③ 厚生労働科学研究費補助金、CREST、NEDO等の申請について、学内研究プロジェクトは積極的に申請を行う。	文部科学省科学研究費補助金以外の各種研究費助成について、説明会及び大学ホームページや電子メールを活用してPRを行っている。本年度から、研究分野が限定される研究助成については、該当講座に個別に資料を配付している。 今年度は、武田科学振興財団等の研究助成等へ50件応募した。
【50】 ④ 知的財産創出手法、特許の出願や利益相反問題等への対応など、知的財産に関する学内啓発を行い、知的財産の計画的創出を図る。	知的財産に関する学内啓発を次のとおり行った。 (1) 平成18年9月20日から、本学の知的財産管理アドバイザー（科学技術振興機構 特許主任調査員）による知的財産に関する相談体制を整備した。 (2) 平成18年11月16日に科学技術振興機構から講師を招き、「知的財産制度説明会」を実施した。 (3) 独立行政法人科学技術振興機構が開発した「特許・文献統合データベース」から、科学技術文献情報等を検索できるよう、整備した。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

年度計画	実施内容
○ 地域の医療従事者に対する生涯学習サービスの実施 【51】 ① スキルズ・ラボラトリーを地域医療従事者の技能の向上・維持のために開放する。	地域医療従事者が技能向上・維持のために利用できるよう、関連病院等にPRした。
【52】 ② 遠隔医療センターのシステムを用いた学外の医療機関へのリアルタイムでの医療技術指導、画像診断及び病理診断サービスを拡充する。	道内を中心に国内外41の医療機関とネットワークを形成し、リアルタイムでの手術の指導、MRI・CT・X線フィルム画像・心電図・消化管内視鏡像などの画像診断、術中迅速病理組織診断（テレパソロジー）などを行っている。 アジアを世界の情報拠点にするため政府が進めている「アジア・ブロードバンド計画」の第一弾プロジェクトに、「国際遠隔医療実験」が採用され、シンガポール共和国及びタイ王国との間で、手術の高画質立体動画をリアルタイムで相互に伝送する実験を行い、新しい画像送受信技術の確立や、日本の進んだ医療を東南アジアなどに広める国際医療支援拠点を目指している。
【53】 ③ ホームページにより医薬品情報の発信を充実する。	以下の医薬品情報を病院薬剤部のホームページに掲載し、随時更新するなど、常に新しい情報発信に努めている。 ① 患者さん向け説明文書（特定生物由来製剤） ② 患者さん向け薬品情報提供データ

年度計画	実施内容
	③ 医薬品相互作用データベース ④ 医薬品添付文書情報 ⑤ メールお薬相談室
○ 地域住民への予防・健康医学等の啓発活動及び学習の場を提供する。 【54】 ① 年2回以上の公開講座を開催する。	前期、後期として2回の公開講座を実施した。前期講座は、看護学科が、体を清潔に保つための意義とその実践について実施した。後期講座は、医学科が中心となり、臨床医学のみならず基礎医学、心理学及び薬学の教員が、それぞれの専門分野から、脳の機能や精神活動について講義を行った。 (1) 前期 体験型『知っておきたい看護・介護技術―体を清潔に保つために―』 開催日：平成18年7月25日・26日 受講者数：25人 定員：20人 (2) 後期 講義型『脳と心の話』 開催期間：平成18年9月11日～10月3日 開催回数：6回 受講者数：133人 定員：100人
【55】 ② 住民の要請に応じて講師を派遣する「旭川医科大学派遣講座」の内容を充実させる。	派遣講座の講師を、教員のほか専門知識を有する薬剤師・看護師等医療技術職員まで広げ、講演題目を充実させた。今年度の実績は、昨年度（66件）を上回る89件となった。
○ 社会人への教育上の配慮の促進 【56】 ① 夜間や夏季・冬季の休業期間中の研究指導等の配慮を継続する。	18時以降からの講義や休日での研究指導など、学生に配慮した授業及び研究指導を継続している。
【57】 ② 平成17年度に大学院修士課程に長期履修コースを導入済みであり、今後とも社会人の勉学環境に配慮する。	博士課程においても、長期履修コースの導入について、検討を開始した。
【58】 ③ 医師・看護師以外の専門家を養成するための医科学専攻大学院に関する情報を入手し、設置の可能性について引き続き検討する。	平成19年度に大学院博士課程を改組したことから、その実効性を見定めた上で、設置の可能性について検討することとした。
【59】 ④ 初期卒後臨床研修終了後の病院勤務医に対して、博士課程（夜間開講）入学を積極的に勧める。	講座及び大学院担当教員を通じて、大学院への進学を勧めた。また、新たに、学生募集要項を関連病院にも送付し、広くPRを行った。その結果、博士課程15名の定員に対し、23名の入学者があり、その大半は社会人学生である。
【60】 ○ 図書館の地域医療従事者への24時間開放の実施に向けて、昨年度に続	大学への入退管理と駐車場の利用方法（有料・無料）について、関係部署と協議を進めている。また、地域医療従事者への

年度計画	実施内容
き検討する。	24時間開放に向けて、平成19年度に試行することとした。
○ 国際的な交流や留学生の受け入れについての体制整備 【61】 ① 国際交流企画推進室において、外国大学等との学術交流・留学生交流の一層の推進に努める。 現在実施されている講座等での国際交流実績に基づいて諸外国大学等との姉妹校提携について引き続き推進する。	国際交流推進室において、外国大学等との学術交流・留学生交流の一層の推進に努めるとともに、講座等と諸外国の機関との学術交流実績を基に、交流協定の締結について引き続き検討している。
【62】 ② 外国人研究者や留学生の宿泊施設を含めた国際交流センターの設置を検討する。	外国人研究者や留学生の宿泊施設を含めた国際交流センターの設置に向け、基本設計等の準備を進めることとした。
【63】 ○ 発展途上国への研究・教育・技術供与を行う。	(1) 昨年度に引き続き、寄生虫学講座、内科学第一講座、眼科学講座、脳神経外科学講座を中心に、インドネシア共和国ほか8カ国の発展途上国に対して、 ①遺伝子診断法等の技術移転セミナーの開催 ②心臓エコー検査技術の普及や心臓カテーテル検査技術の導入に対する援助 ③アジア・ブロードバンド計画に沿った遠隔医療の実施 ④若手外科医を対象とした教育講演を継続して行っている。 (2) 国際協力機構（JICA）からの5年間の委託事業で、発展途上国の保健医療関係者が自国の乳幼児死亡率の低下や妊産婦の健康状態改善を目指すために学ぶ、「母子保健人材育成コース」の研修を40日間にわたって実施した。4年目の今年度は、アフリカのベナン、ケニア、タンザニアや南米のボリビヴィアなど7カ国から医師、保健師、看護師等8人を受け入れた。5年目となる平成19年度に、バングラデシュ、エジプト、ネパール、パプアニューギニアなど8ヶ国からの医師、保健師、看護師等9人の受け入れを決定した。

(2) 附属病院に関する目標

年度計画	実施内容
○ 患者本位の医療の充実・推進 【64】 ① 平成17年度で、再開発も全て終了し、今後は、臓器別・系統別の診療体制が、患者に対して機能的な役割を果たしているか、継続的な検証を行い、医療の質の向上に努める。	(1) 内科、外科を同一フロアに配置することで、診療科の枠を超えたチーム連携による機能的な診療体制となり、医療の質の向上が図られた。 (2) 外来に従事している職員を対象に、診療体制に関するアンケート調査を実施した。今後は問題点等を整理し、病院

年度計画	実施内容
	運営に反映させることとした。
<p>【65】</p> <p>② 臓器別専門医療間の緊密な連携を図り、総合的医療の充実による全人的医療を目指す。</p>	<p>外来診療棟の同一フロアに内科と外科を配置することで、一体化した臓器別診療体制を構築し、平成18年4月10日から運用を開始した。</p>
<p>【66】</p> <p>③ 患者から、医療サービスの評価を受ける等、患者参加型の医療を充実させる。</p>	<p>(1) 患者から医療の質・サービスの評価を受けるため、診療実績、先進医療への取り組みや病院統計等をホームページ上に公開した。</p> <p>(2) 患者や患者の家族等からの「声」を本院の運営等に役立てるため、「ご意見箱」を玄関ホール及び病棟各階の家族控室に設置し、寄せられた意見に対する対応について「患者医療相談等に係る検討委員会」で検討し、その結果を、病院長補佐会議、病院運営委員会等に報告するとともに、速やかに院内掲示で周知している。</p> <p>(3) 患者が病気や治療についての情報を得ることにより、治療への積極的な参加と自己決定の促進を図るため、患者サービスの一環として病院ライブラリーの設置を決定し、平成19年4月上旬のオープンを予定している。</p>
<p>【67】</p> <p>④ 救命救急センターの設置を検討する。</p>	<p>平成18年1月から旭川市二次救急医療輪番制に参加し、救急患者を積極的に受け入れつつ、救命救急センターの設置について、病院長補佐会議で継続的に検討している。</p>
<p>【68】</p> <p>⑤ 平成17年度には、緩和医療専門外来を設置する等、取り組みとしては一定の成果を上げており、今後も、継続的に医療の質の向上を図る。</p>	<p>緩和ケアリンクナースを配置し、リンクナース会議、院内リンパマッサージ学習会及び院内緩和ケア発表会の開催を通して啓発活動を行うなど、継続的に内容の充実を図っている。</p>
<p>【69】</p> <p>⑥ 病院給食の更なる充実を図ることで、質の向上を目指す。</p>	<p>(1) 選択食、イベントメニュー及びお祝い食を継続して実施しており、病態に配慮した内容で好評を得ている。</p> <p>(2) 平成18年8月に病院給食についてアンケートを行い、患者の嗜好や味覚の個人差、食事療法への理解などについて検討し、献立内容の改善に努めている。また、食欲不振患者には、極力個人対応食で対応し、栄養不良の改善に努めている。</p>
<p>○ 診療支援体制の整備</p> <p>【70】</p> <p>① 平成16年度から、診療支援体制の整備の一環として、物流部門における物品マスター管理の拡大等、物流管理システムの充実を図ってきた。</p> <p>今後は、平成17年度に導入した手術部等の物品管理システムとの連携を進め、コスト分析機能を高めるな</p>	<p>物品マスターの拡大により、物品管理システムにおいて、預託在庫物品を含む特定保険医療材料と単価が500円以上の一般診療材料を対象にバーコードによる管理が実現しており、その結果、手術部患者情報管理システムから人件費等を、医事システムから収入情報を基に、術式及び担当医別のコスト分析が可能となった。</p> <p>今後は、手術部委員会、病院運営委員会において運用方法に</p>

年度計画	実施内容
ど、運用面の更なる充実を図る。	ついて報告するとともに、各診療科へ分析結果を資料提供することにより、コスト削減に取り組むこととする。
<p>【71】</p> <p>② 地域医療総合センターとして、各部署が機能・効率的に地域医療に貢献しているか検証を行う。</p>	<p>地域医療総合センターが設置されたことにより、総合医療体制が確立され、より迅速かつ高度な専門医療が行われる一方、第二次救急医療施設としても重要な役割を担っている。</p> <p>また、救急部の医師と地域医療連携室のメディカル・ソーシャル・ワーカー（MSW）が市中の療養型病院を訪問し、病病連携の推進及び退院支援のための後方ベッドについて依頼している。</p>
<p>【72】</p> <p>③ 遠隔医療システムの更新にともない、ネットワークを含めた新たな技術の開発を推進する。また、医療情報インテリジェントデータベースシステムの開発に着手する。</p>	<p>平成17年度遠隔医療システムの更新に伴い、データのデジタル化・IP化により、鮮明な画像の保存や記録が可能となった。</p> <p>また、医療情報インテリジェントデータベースシステムの研究開発では、診断及び治療法の決定の迅速化を目指し、「診断支援システム」、「症例検索システム」を構築した。</p>
<p>【73】</p> <p>④ 医療技術の水準を向上させるため、高度先進医療にかかる設備等について、継続的な計画のもと充実を図る。</p>	<p>密封小線源治療システムの更新をはじめ、光学医療診療部に消化器内視鏡治療システム、小腸電子内視鏡システム、デジタルX線透視撮影装置、気管支内視鏡診断システムを導入した。</p> <p>さらに、レーザ走査型眼底検査装置、超音波診断装置、超音波診断・治療システム、全自動血液学検査システム、関節鏡システム、定位脳ナビゲーション手術システム、血液ガス分析装置、輸液ポンプ、シリンジポンプ、新生児用人工呼吸器、ポータブル脳波計、生体情報モニター、搬送用保育器の導入を決定した。</p> <p>なお、設備の有効利用及び効率的・機能的な更新並びに利用を推進するため、設備整備のマスタープランを策定した。</p>
<p>○ 高度先端医療の開発・提供</p> <p>【74】</p> <p>① 高度な医療技術の開発や、患者のニーズに対応した高度先進医療を提供するため、高度先進医療専門委員会を中心に、医療技術水準の向上を図り、新たな診断・治療・医療技術等の開発を推進する。</p>	<p>厚生労働省の先進医療の承認等の状況は以下のとおり。</p> <p>(1)「悪性黒色腫又は乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」（平成18年10月11日付け承認）</p> <p>(2)「カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法」（平成18年10月26日付け承認）</p> <p>(3)「硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療」（平成19年3月23日付け承認）</p> <p>なお、健康保険法等の改正により平成18年10月20日付けで高度先進医療から先進医療に変更になった「腹腔鏡下広汎子宮全摘出術」と合わせて、現在4件が承認されている。</p>
<p>【75】</p> <p>② 平成17年度に引続き、疾患別治療コスト分析と最適な治療計画（クリニ</p>	<p>病院情報管理システムと組み合わせた電子クリニカルパスシステムを開発し、現在、一部の病棟で試行している。</p>

年度計画	実施内容
カルパス)立案を支援するシステムの構築を図る。	
○ 病院情報の公開と情報管理 【76】 ① 病院情報として、診療科、部門別の診療実績等をホームページ上において公開する。	ホームページ上に掲載している大学概要の中で、病院全体の診療実績(患者数、検査件数、手術件数等)を公開している。 また、患者から医療の質・サービスの評価を受けるため、診療実績、先進医療への取組みや病院統計等を、ホームページ上で公開した。
【77】 ② 病院情報管理システムにおけるセキュリティ管理の点検を行い、改善に向けた具体策を検討する。	(1) 管理者が、必要に応じて利用者のシステム操作ログを参照できるソフトウェアを開発し、運用を開始した。 (2) サーバ室を常時施錠し、開錠には職員カードを通すように改善した。
○ 医療の質やサービスに対して自己評価や外部評価による評価制度の検討 【78】 ① 病院機能モニター委員会による、定期的、継続的な自己点検の実施により、病院機能状況を把握し、恒常的な医療の質の向上を図る。	平成18年11月に診療科等に自己評価調査票を配付し、自己点検及び自己評価を行うとともに、平成18年8月及び平成19年2月に、モニター委員による実地点検を実施し、医療の質やサービスの向上を図った。
【79】 ② 目標・計画にかかる自己点検を実施し、病院運営の改善等に反映させる。	自己評価基準に基づく自己点検を実施し、病院運営の改善等に活用している。 また、事業計画の実施状況等について、点検した。
【80】 ③ 評価結果については、院内外に周知・公表する。	(1) 病院の経営状況を明確にするため、財務諸表をホームページ上で公開した。 (2) 患者から医療の質・サービスの評価を受けるため、病院統計をホームページ上で公開した。
○ 安全管理(リスクマネジメント)体制の整備 【81】 ① 医師、コ・メディカルの勤務体制の見直しと、安全管理からみた人員配置の適正化の検討を、継続的に行う。	(1) 勤務体制を見直した結果として、平成18年度採用枠として任期付看護師23名、6時間パート看護師17名を増員した。 (2) 採血業務対応として、中央採血室に6時間パートの臨床検査技師2名を増員した。また、採血業務の見直しを行い、臨床検査技師(フルタイム)1名を採用した。 (3) 理学療法室を改組して理学療法部を設置し、専任の医師(助手)1名を配置するとともに、理学療法士1名(フルタイム)1名、受付6時間パート1名の増員を図った。 (4) 歯科口腔外科に歯科衛生士(フルタイム)1名を新規に配置した。

年度計画	実施内容
	<p>(5) 精神科神経科に精神保健福祉士（フルタイム）1名を新規に配置した。</p> <p>(6) 小児科に臨床心理士（フルタイム）1名を新規に配置することとした。</p>
<p>【82】</p> <p>② 安全な医療を提供するため、既存の安全管理体制が十分な機能を果たしているか、具体化した安全予防策の検証・評価をするとともに、更なる、機能強化の充実を図る。</p>	<p>(1) リスクマネージャー（RM）連絡会議を毎月開催し、安全管理対策について検討するとともに、検討内容は、四半期毎に開催する全部署のRMが出席する全体会議で報告し、全RMで活動内容の検証・評価を行っている。</p> <p>また、都合により会議を欠席したRMへは、書面により会議内容を所属職員へ周知及び注意喚起するよう促し、実施した旨の署名・押印の提出を求めている。</p> <p>(2) 医療調査委員会等では、専門性を有する外部委員として、市内の他病院の医師や弁護士を積極的に活用し、審議内容等の透明性を確保するなど、安全管理体制の機能の充実強化に努めている。</p> <p>(3) 本年度からの医療安全対策加算の要件を満たすと同時にスキルアップを目指し、GRM等が院外研修に積極的に参加し、RM連絡会議等で院内にフィードバックしている。</p>
<p>○ 医療従事者等の教育・研修の充実</p> <p>【83】</p> <p>① 臨床研修の第1期生が終了したことにともない、研修プログラムや研修内容の総括を行い、プログラムの充実を目指す。</p> <p>また、専門医の養成を目的とした、高度な専門医療知識、技術修得のための専門臨床研修を開始するとともに、後期卒後臨床教育体制を整備する。</p>	<p>研修医及び学生へのアンケートを基に、研修ローテーションを見直し、診療科ごとの研修項目・具体的な研修内容の整理を行った。</p> <p>なお、大学病院と協力6病院の診療科の中から、研修を行う診療科を選択することができる「自由選択コース」を平成20年度から設けるなど、研修プログラムの充実を図った。</p> <p>専門臨床研修は、各診療科において、学会認定専門医及び指導医による指導を行い、専門医養成の充実を図った。</p>
<p>【84】</p> <p>② 引き続き、院内の医師、コ・メディカル等職員の生涯教育として、各分野における専門的な生涯教育を行う。</p>	<p>(1) 学内外の学生・職員を対象とした「旭川医科大学フォーラム」を開催した。講演は、新任教授、学外研究者、学内研究プロジェクト担当者などによって行われ、毎回50～100名の参加者を得ている。また、このフォーラムは「北海道医師会生涯教育プログラム」になっており、地域医療者の生涯教育として機能している。</p> <p>(2) 卒後臨床研修及び院内の医師の生涯教育の一環として、年4回、学内臨床病理検討会（CPC）を実施しており、平成18年5月24日、8月23日、11月22日及び平成19年2月28日に実施した。いずれも研修医を中心に70名前後が参加した。</p> <p>(3) 病院職員を対象とした生涯教育プログラムとして、「医療変革時代を乗り越える」と題する講演会を平成19年3月2日に開催した。</p> <p>(4) 私立大学病院の現状や経営について学ぶことを目的とし</p>

年度計画	実施内容
	て、平成18年10月27日に慶應義塾大学から講師を招き、「大学病院の役割と病院改革」と題する講演会を開催した。
<p>【85】</p> <p>③ 職員の意識向上を目的として、接遇、経営戦略等に係る研修を実施する。</p>	<p>(1) 平成18年10月16日に滋賀医科大学から講師を招き、「国立大学法人が直面する経営危機」と題する講演会を開催した。</p> <p>(2) 私立大学病院の現状や経営について学ぶことを目的として、平成18年10月27日に慶應義塾大学から講師を招き、「大学病院の役割と病院改革」と題する講演会を開催した。</p> <p>(3) 事務職員を対象とした接遇研修を平成18年10月23日、11月27日の2日間実施した。</p>
<p>【86】</p> <p>④ インターネットを介した「北海道メディカルミュージアム」を利用し、道内の医療従事者や住民に対し、身近な医療に関する知識や情報を提供する。</p>	<p>平成18年4月19日に「糖尿病予防のススメ～怖い合併症・神経障害と腎臓障害～」と題し道内11拠点の市町村と、また、平成19年2月21日に「脳卒中から家族を守る～脳外科に関わる病気の症状と治療法～」と題し道内7拠点とインターネット回線で結び、地域住民及び医療従事者に対して講演を行った。</p>
<p>○ 病院長補佐体制の強化</p> <p>【87】</p> <p>① 健全な病院経営を目的に、経営企画部の更なる体制を強化させるとともに、病院経営戦略として、将来を見据えた基本計画を提案することで、病院長の補佐体制を充実させる。</p>	<p>健全な病院運営を行うため、経営企画部が中心となり、病院として優先的に取り組むべき課題を複数年に亘り整理し、病院の事業計画を策定し、病院運営委員会で報告した。</p>
<p>【88】</p> <p>② 迅速な意思決定をするためには、より十分な補佐体制が必要であり、医師のみでなく看護部や各部門等、専門性を考慮した人材登用も視野に入れる等、必要に応じて見直しを行うことで、病院長補佐体制の強化を図る。</p>	<p>病院長補佐体制の強化を図るため、審議事項によっては、必要に応じて専門的視点に立った意見・見解を病院長補佐会議のメンバー以外にも求めるなど、迅速かつ適切な意思決定に努めている。</p>
<p>○ 自己収入の増加</p> <p>【89】</p> <p>① 従来の自費診療に加えて、セカンドオピニオン外来を新設する等で、増収策を図る。</p>	<p>(1) 平成18年6月20日開催の病院長補佐会議でセカンドオピニオン外来の新設を検討し、平成19年3月に設置した。</p> <p>(2) 諸料金規定において、「ヒト体外受精・胚移植法」について見直すとともに、「陥入爪手術料」について新規に料金設定を行った。</p> <p>(3) 未収金及び不良債権の防止策として、診療費の委任払い制度及びクレジットカードでの決済を開始した。</p>

年度計画	実施内容
<p>【90】</p> <p>② 高度先進医療を積極的に提供する他、光学医療診療部及び理学療法部を設置することで、増収策を図る。</p>	<p>平成18年4月に光学医療診療部及び理学療法部を設置するとともに、人員及び設備を充実し、増収を図った。</p>
<p>【91】</p> <p>③ 病院管理会計システムを利用し、各部門毎の仔細な情報を分析・提示することで、病院職員としての意識改革を図る。</p>	<p>病院運営状況として、病院管理会計システムによる部門別原価計算表を、病院運営委員会等に提示した。今後の定期的な提示に向け、さらに検討を行っている。</p> <p>また、タイムスタディの実施結果を、病院収支を明確にする上での人件費基礎資料に活用した。</p>
<p>【92】</p> <p>④ 地域医療総合センターにおける、地域医療連携室の役割分担を明確化し、機能をより強化させることで、病院収入の増加を図る。</p>	<p>地域医療総合センター設置により病病連携が強化された。地域医療連携室には他の医療機関から前年度比1.7倍の予約紹介があった。このことは、急性期病院として外来・入院患者の受け皿となっているだけでなく、高度な医療を提供し地域医療支援を行っていることの証として現れている。</p> <p>地域医療連携室は診療予約にとどまらず、病床管理による効率的な入院、退院支援、社会復帰などについての医療相談、社会福祉制度の活用及び公費申請などの医事相談を行っている。これらを一貫したサービスとして患者に提供することで、外来受診、療養・入院生活、退院、在宅療養へ円滑に移行している。もとよりこの支援が稼働率の上昇とあわせて平均在院日数の短縮に著しく貢献し、病院収入の増収につながっている。</p>

II 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する目標

年度計画	実施内容
<p>【93】</p> <p>○ 学長を中心とした役員会等の構成員、規模等運営体制の改善点、問題点を検証し、必要に応じ見直しを行う。</p>	<p>(1) 役員会に監事2名と平成17年8月に学長補佐から格上げした副学長（大学評価・社会連携担当）を陪席させて、引き続き密接な連携を図っている。</p> <p>(2) 本学の重要事項等を看護師はじめ交替制勤務者等へ効率的に周知するため、平成19年2月から広報誌「旭川医科大学通信」を発行し、学内広報体制の強化を図った。</p>
<p>【94】</p> <p>○ 各種委員会の見直しを行い、必要に応じ構成員に事務職員を加え、委員会等の運営改善を図る。</p>	<p>各種委員会等の在り方について、</p> <p>(1) 教員が教育、研究及び診療に専念できる体制の整備</p> <p>(2) 事務職員等が教員と連携協力して大学運営の企画立案に積極的に参画する体制の整備</p> <p>(3) 統廃合を含めた委員会等の在り方の観点から見直し、事務職員が構成員として積極的に参画するなど、適正化を図った。</p>

年度計画	実施内容
<p>【95】</p> <p>○ 適正な経営戦略に立った学内資源配分の体制の下、効率的な設備投資等を行う。</p>	<p>必要性、緊急性、病院収入の収納状況を勘案し、学部共用設備である透過性電子顕微鏡を更新するとともに、診療設備として超音波診断装置、全自動血液学検査システム等の整備を図った。</p>

2 教育研究組織の見直しに関する目標

年度計画	実施内容
<p>【96】</p> <p>○ 教育研究組織の見直しの方向性 将来構想検討委員会で取りまとめた教育研究組織の見直しの方向性に係る基本方針に基づき、その具体化について、引き続き検討する。</p>	<p>(1) 平成18年1月の役員会決定に基づき、4月から関連講座を再編・統合した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎医学講座 1大講座・12講座→5大講座・4講座 ・臨床医学講座 19講座→2大講座・14講座 <p>(2) 学校教育法及び大学設置基準の一部改正等を踏まえ、教育研究組織の見直しについて検討している。</p> <p>(3) 学生の収容定員に対する充足率が特に低い大学院博士課程について、充足率の向上に向けてワーキンググループを設置し、魅力ある大学院作りを目指して検討を行い、平成19年度から、4専攻を1専攻に、入学定員を30名から15名に改組することとした。</p> <p>(4) 卒前・卒後の一貫した教育の調査・研究の必要性から教育支援体制の整備について検討し、平成18年11月の役員会において、学部教育の企画立案、教育方法等の改善並びに関連小委員会、入学センター及び卒後臨床研修センターとの有機的な連携を図る組織として「教育センター」を設置した。</p>

3 人事の適正化に関する目標

年度計画	実施内容
<p>【97】</p> <p>○ 教育研究分野の職への任期制導入に伴う教員の評価法を検討する。</p>	<p>任期制適用者の再任審査は、助手以上の教員に毎年実施する教員評価に基づき行うこととした。</p>
<p>【98】</p> <p>○ 保育所を設置するなど、女性教員の割合を増加させる方策を検討する。</p>	<p>(1) 女性教員や看護師等の女性職員が、子育てをしながら安心して働くことができる環境を整えるため、平成19年1月に学内保育園を設置した。</p> <p>(2) 出産、育児、介護等のために一時休業中の医師、看護師の復職を、独自の教育プログラムにより支援することを目指して、文部科学省の大学教育改革の支援プログラム「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム（医療人GP）」の申請に向け、検討を行っている。</p>
<p>【99】</p> <p>○ 法人間での教員の流動化を図るため、人事運営上の条件整備について検討する。</p>	<p>(1) 教員の流動化を図るための一方策として、平成18年3月から教員の任期制を導入した。平成19年4月1日現在では、59.2%の教員に適用となっている。</p>

年度計画	実施内容
	(2) 広域異動手当を新設(平成19年4月実施)し、他の国立大学等から異動して来た教員に対する給与面での待遇を整備した。
<p>【100】</p> <p>○ 職員の適性を考慮し、専門的能力を有した人材を育成する。また、組織及び職員個々の活性化のため、他機関との人事交流を積極的に行う。</p>	<p>(1) 事務局職員(課長以下の事務職員)及び教室系事務職員を対象として、事務の効率化・合理化に対する各自の取り組み状況を含め、個人の課題等について、事務局長ヒアリングを平成18年12月から平成19年1月に実施した。</p> <p>(2) 他機関との人事交流を以下のとおり行った。 人事交流該当者:受入28名(18名+部課長10名)、出向2名</p>
<p>【101】</p> <p>○ 教室系事務職員の事務局への配置換を3年計画の1年目として開始する。</p>	<p>教室系事務職員の事務局への配置換計画の1年目として、平成18年4月に4名を事務局へ配置換した。</p>
<p>【102】</p> <p>○ 接遇研修及び監督者研修を含む各種研修に積極的に参加させ、職員の資質の向上を図るとともに、研修指導者を早急に養成する。</p>	<p>(1) 役員及び事務系(コ・メディカルを含む)管理職員等に対し、労働法についての基本となる知識及び情報を習得させ、労働時間の適正な管理に対する意識向上と円滑な労務管理の運営に資することを目的とした「労務管理研修」を、平成19年2月28日に実施し、133名が受講した。</p> <p>(2) 医療事務専門研修として、診療情報管理士の取得を目的とした専門講座を受講する研修を平成17年度から実施し、2名が受講しており、2年目となっている。</p> <p>(3) 人事院北海道地区「女性セミナー」に1名、「主任クラス研修」に1名、「係長研修」に1名、国立大学法人等の「主任クラス研修」に2名、「係長研修」に5名、「課長級研修」に1名、「会計研修」に3名、文科省主催「行政実務研修」に1名、「教務事務研修会」に1名、「厚生補導事務研修会」に1名、「情報セキュリティーセミナー」に1名、財務省主催「会計研修」に1名、「技術職員研修」に1名、さらに全国的な専門研修(情報システム研修、留学生担当者研修会、訴訟事務担当者研修、個別労働紛争解決研修、人事評価システムセミナー、病院事務専門研修等)に38名参加させた。また、放送大学を利用した自己啓発研修を15名が受講している。</p> <p>(4) 「事務局職員接遇等研修」を10月23日及び11月27日の両日に実施し、30名が受講した。接遇及びクレーム対応の重要性などについて学び、資質の向上を図った。</p> <p>(5) 平成18年11月2日に東京大学教授を講師に招き、「FD」に関する講演会を開催し、98名の受講者があった。</p> <p>(6) 大学法人会計原則に関して複式簿記の基礎を修得させ、資質の向上を図るため、研修未受講の事務職員を対象として平成19年2月の毎週火・木曜日に「簿記研修」を実施し、23名が受講した。</p>

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

年度計画	実施内容
<p>【103】</p> <p>○ 事務組織の見直しを図り、必要に応じて再編・統合するなどの体制を整備し、職員の効率的配置を進める。</p>	<p>(1) 平成19年1月、監事と連携した内部監査の実施や、監事及び会計監査人との連絡調整を行う「監査室」を設置した。</p> <p>(2) 平成19年1月、総務部に中期目標・中期計画及び年度計画に関することや、本学の点検及び評価、外部評価、法人評価や認証評価等に関することを所掌する「企画評価課」を設置した。</p> <p>(3) 診療録管理部門において、診療情報を整備し、診療及び病院経営に診療データの活用を図るために、診療情報管理士を非常勤から常勤に切り替えるとともに、新たに非常勤を配置した。</p> <p>(4) 病院の収納窓口業務を外注し、未納督促業務を推進するための体制作りを行った。</p>
<p>【104】</p> <p>○ 業務の外部委託等について引き続き調査及び検討を行い、積極的に推進する。</p>	<p>(1) 平成18年度請負契約は、警備業務、清掃業務及びリネン管理業務などを複数年契約とし、また、クラーク業務、入退院患者受付案内等業務、カルテ等管理業務、メッセージャー等業務など（以下「クラーク業務等」という。）の契約を集約化した。</p> <p>(2) 平成19年度の請負契約にあたっては、電話交換業務、クラーク業務等の複数年契約を新たに6件実施した。</p>

III 財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

年度計画	実施内容
<p>【105-1】</p> <p>① 競争的資金獲得のため、文部科学省科学研究費補助金の申請を各教員1件以上行う。</p>	<p>文部科学省科学研究費補助金の申請について、説明会及び大学ホームページによるPR、講座等への積極的な働きかけを行った結果、継続43件、新規258件を申請した。</p>
<p>【105-2】</p> <p>② 外部資金獲得増加の方策として、教育・研究の支援を目的とした募金活動を継続する。</p>	<p>初年度（平成17年度）の支援事業が終了し、引き続き募金活動を継続するため、募金趣意書の内容を刷新した。</p> <p>平成19年3月31日現在、募金件数737件、募金額39,299千円、支援額11,626千円、資金残額27,673千円である。</p>
<p>【106】</p> <p>③ 公募外部資金に関する応募対象者に対する相談体制を強化するとともに、説明会を行う。</p>	<p>(1) 競争的資金の獲得と科学研究費補助金の採択率の更なる向上を目指し、平成18年10月2日に日本学術振興会研究事業部研究助成課長を講師に招き、科学研究費補助金制度の概要、平成19年度科学研究費補助金の要点、使用上の留意事項及び研究計画書の書き方のポイント等についての説明会を開催した。</p>

年度計画	実施内容
	(2) 平成18年11月16日に科学技術振興機構から講師を招き、「知的財産制度説明会」を実施した。

2 経費の抑制に関する目標

年度計画	実施内容
【107】 ○ 事務組織の再編・事務等の効率化により、管理的経費の抑制に努める。	(1) 経費削減策等検討プロジェクトチームを中心に旭川医科大学行政効率化推進計画を取りまとめ、次のとおり取り組んでいる。 ・業務請負契約に係る複数年契約、契約の集約化、業務内容の分析などについて検討し、平成19年度請負契約に当たっては、複数年契約を新たに6件実施した。 (2) 一般廃棄物のうちリサイクルごみ（ビン・缶、ペットボトル、プラスチック製包装容器）の分別回収により処分手数料が不要となり、運搬費用のみで処理可能となった。（節減額：1,038千円）
【108】 ○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。	平成18年4月から、原則として、定年退職後の後任及び一部職種の欠員については不補充としている。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

年度計画	実施内容
【109】 ○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 共同利用施設の研究用スペース等に対する課金制度を導入し、施設の有効利用を促進する。	寄附講座（人工関節講座）のスペース等について課金した。

IV 自己点検・評価及び情報提供

1 評価の充実に関する目標

年度計画	実施内容
【110】 ○ 点検・評価の結果を大学運営に反映させる。	(1) 平成17事業年度に係る評価結果について学内に周知するとともに、指摘事項について関係委員会等に通知した。また、その改善状況について定期的に調査し、その結果を学長補佐会議に報告している。 (2) 平成17年度評価指摘事項等への対応 ・学生の収容定員に対する充足率が特に低い大学院博士課程について、充足率の向上に向けてワーキンググループを設置し、魅力ある大学院作りを目指して検討を行い、平成19年度から、4専攻を1専攻に、入学定員を30名から15名に改組することとした。 ・内部監査の独立性・実効性について指摘されたことに対し、平成19年1月、学長直轄の監査室を設置した。

年度計画	実施内容
	<p>(3) 昨年度の「研究活動」自己点検・評価において実施した研究活動に対する教員の意識等についてのアンケートを取りまとめ、学長補佐会議に提出した。</p> <p>(4) 平成19年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受けることとし、大学評価基準に対する自己評価を実施している。</p> <p>(5) 本学の点検及び評価、外部評価、法人評価や認証評価等を担当する事務組織として、平成19年1月、事務局総務部に企画評価課を設置した。</p>
<p>【111】</p> <p>○ 教員の持つ適性、特性の調査を進め、教員評価システムを導入する。</p>	<p>平成17年度に実施した教員評価（試行）を分析・検証し、その結果を踏まえて、全教員を対象に平成18年度教員評価を実施した。</p>
<p>【112】</p> <p>○ セクシュアル・ハラスメントの防止、アルバイトを含む兼業の許可、産学連携の相手との関係などについて、教職員・学生の遵守すべきガイドラインを学内外に周知・公表する。</p>	<p>(1) 兼業やセクシュアル・ハラスメント等のホームページ掲載の内容やレイアウトを改善し、より分かりやすく、見やすくした。</p> <p>(2) セクシュアル・ハラスメント防止に係るハンディタイプのリーフレットを作成し、職員及び学生へ配布するとともに、セクシュアル・ハラスメント防止のためのポスターを学内の掲示板に掲示し、セクハラ防止の啓発活動を行った。</p> <p>(3) 広報誌「かぐらおか」及び「学生生活のしおり」にセクシュアル・ハラスメントの防止及びセクハラ相談員を掲載し、職員及び学生への周知を図った。</p> <p>(4) 平成19年3月2日に東北大学から講師を招き、全職員・学生を対象に「セクシュアル・ハラスメント等に大学はどう対応するか」と題して、セクシュアル・ハラスメント等の防止のための講演会を開催し、約80名が参加した。</p>

2 情報公開等の推進に関する目標

年度計画	実施内容
<p>【113-1】</p> <p>① 認証評価機関等が構築するデータベースとの連携を視野に入れたデータベース化を推進する。</p>	<p>(1) 学内の大学情報のデータベース化に向けて、昨年度参加した大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」のトライアル協力校として、システム及びデータ項目の定義等について検討を行った。</p> <p>(2) 学術成果リポジトリの構築に向けて、「学術成果リポジトリ委員会」を設置し、平成18年12月から、論文情報の登録を開始した。</p>
<p>【113-2】</p> <p>② 大学と社会の間の連携機能を強化するために、大学のホームページをさらに充実させる。</p>	<p>ウェブサイトの本学情報発信基地として位置づけ、各コンテンツの更なる充実を図っている。</p> <p>(1) 看護部ホームページを作成し、病院内における看護師の</p>

年度計画	実施内容
	<p>位置づけや役割、看護師募集情報について掲載した。</p> <p>(2) 入試情報サイトを見直し、情報の検索性に配慮した構成に改編した。</p> <p>(3) 学内での出来事をトピックスとしてホームページで紹介している。</p>

V その他の業務運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

年度計画	実施内容
<p>【114】</p> <p>○ 平成18年度実施予定の既存施設の耐震診断結果を考慮し、必要に応じてキャンパスマスタープランの見直しを行う。</p>	<p>平成18年10月から12月にかけて実施した耐震診断結果を踏まえて、キャンパスマスタープランの見直しを行った。</p>
<p>○ 施設の有効利用、効率的運用を実施する。</p> <p>【115】</p> <p>① 教育施設・研究施設・共通施設等に適正なスペース配分を行う。</p> <p>従前の画一的な面積の配分を見直すことにより、各分野の教育研究の特性に応じた弾力的な施設の活用を図るとともに、プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のためのスペースを確保する。</p>	<p>(1) 卒後臨床研修センターとして使用していた建物を移築・改修し、学内保育園(271㎡)として有効利用を図った。</p> <p>(2) 寄附講座の研究室(35㎡)を確保した。</p>
<p>【116】</p> <p>② 施設・設備利用管理システムを構築し、施設の有効利用をより促進する。</p>	<p>施設・設備利用管理システムを構築した。</p>
<p>【117】</p> <p>○ 施設マネジメント室において施設の適切な管理を進めるため、施設設備の管理体制計画を作成する。</p>	<p>施設の適切な管理を進めるため、昇降機や搬送設備・発電設備等の管理体制計画を作成した。</p>
<p>【118】</p> <p>○ バリアフリーを促進し、障害者や高齢者等に配慮した施設へ整備する。</p>	<p>教育研究ゾーンにおける整備計画を策定し、平成18年度から平成21年度までに計画的に整備する。</p> <p>平成18年度実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 玄関扉の自動化：講義実習棟 ・ 階段手摺取付け：本部管理棟、図書館、福利施設、看護学科棟 ・ 講義室内の車椅子スペースの確保：看護学科棟 ・ 通路スロープ：講義実習棟
<p>【119】</p> <p>○ 作成した計画に基づき、予防的な施設の点検・保守・修繕を実施する。</p>	<p>平成16年度に作成した修繕計画に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 構内各所ガス埋設配管取替 ② 屋内消火栓設備消防ホース取替

年度計画	実施内容
	③中央機械室ボイラー燃焼制御機器取替 ④病院玄関棟トレンチ改修 ⑤中央機械室2号ボイラー補給水管取替を実施した。

2 安全管理に関する目標

年度計画	実施内容
労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・健康管理に関する具体的方策 (1) 教職員・学生の安全・健康に関する具体的方策 【120】 ○ 有害物質・有害エネルギー取扱、実験・医療装置類取扱、廃棄物処理等に関し、適正な管理を行う。	(1) 有害廃液処理については、平成18年6月及び平成18年12月に実施した。 (2) 法令点検（ドラフトチャンバー風量測定、ホルムアルデヒド等濃度測定）については、平成18年11月に測定した。 (3) 事業系ごみの分別、主にリサイクルごみについて、廃棄物等処理マニュアルを整備するとともに、専用のゴミ箱を設置した。 (4) 安全衛生委員会の開催3回 (5) 安全衛生委員会において、安全衛生パトロールを実施し、点検事項に係る指導等改善を行った。 (6) 病院長、副病院長（看護部長）及び産業医が病院内を巡視し、病院職員の作業状況及び作業環境を点検するとともに、その改善に努めた。
【121】 ○ 教職員の特殊健康診断対象者を随時見直す。	特定化学物質・有機溶剤取扱者に係る特殊健康診断を実施した。また、教職員の特殊健康診断対象者を随時見直している。
(2) 有害物質・有害エネルギー等の適正管理に関する方策 【122】 ○ 平成21年度末を目途に、薬品類の購入・保管・共用・廃棄等の薬品安全管理運用システムの構築について検討する。	安全管理運用システムの構築に向け、昨年度に引き続き既同システムを導入している他機関の状況（管理の軽減、薬品の在庫低減策等）について、資料を収集し、検討を進めている。

VI 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	5,264	5,264	0
施設整備費補助金	97	97	0

補助金等収入	0	7	7
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33	33	0
自己収入	12,950	13,654	704
授業料、入学金及び検定料収入	620	610	△10
附属病院収入	12,213	12,916	703
雑収入	117	128	11
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	637	754	117
目的積立金取崩	668	220	△448
計	19,649	20,029	380
支出			
業務費	16,707	16,923	216
教育研究経費	3,578	3,345	△233
診療経費	13,129	13,578	449
一般管理費	995	995	0
施設整備費	130	130	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	637	629	△8
長期借入金償還金	1,519	1,519	0
計	19,988	20,196	208

2 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	8,104	7,885	△219

3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
経常費用	19,496	19,927	431
業務費	17,331	17,038	△293
教育研究経費	1,420	1,013	△407
診療経費	7,133	7,440	306
受託研究経費等	213	204	△9
役員人件費	172	77	△96
教員人件費	2,775	2,719	△55
職員人件費	5,618	5,585	△33
一般管理費	450	268	△183
財務費用	428	445	17
雑損	1	1	0
減価償却費	1,286	2,176	890
臨時損失	0	148	148
収益の部			
経常収益	19,218	19,593	375

運営費交付金収益	5,241	4,975	△267
授業料収益	518	333	△185
入学料収益	56	58	3
検定料収益	27	28	2
附属病院収益	12,213	12,916	703
受託研究等収益	213	242	29
寄附金収益	379	339	△40
財務収益	0	0	0
雑益	247	287	40
資産見返運営費交付金等戻入	4	85	80
資産見返補助金等戻入	0	1	1
資産見返寄附金戻入	32	50	18
資産見返物品受贈額戻入	288	279	△9
臨時利益	0	148	148
純利益〔純損失〕	△278	△335	△57
目的積立金取崩益	668	220	△448
総利益〔総損失〕	390	△115	△505

4 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	20,945	21,313	368
業務活動による支出	17,652	17,646	△6
投資活動による支出	793	1,031	238
財務活動による支出	1,519	1,519	0
翌年度への繰越金	981	1,117	136
資金収入	20,606	20,944	338
業務活動による収入	18,788	19,570	782
運営費交付金による収入	5,264	5,264	0
授業料・入学金及び検定料による収入	590	582	△8
附属病院収入	12,243	12,844	601
受託研究等収入	211	293	82
補助金等収入	0	7	7
寄附金収入	364	455	91
その他の収入	116	124	8
投資活動による収入	130	130	0
施設費による収入	130	130	0
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	1,688	1,244	△444

Ⅶ. 短期借入金の限度額

年度計画	実施内容
1 短期借入金の限度額 15億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費等として借入れすることも想定される。	該当なし

Ⅷ. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

年度計画	実施内容
○ 病棟・診療棟改修及び基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病棟・診療棟の敷地及び建物について、担保に供する。	今年度においては財産を譲渡、担保に供する計画はない。

Ⅸ. 剰余金の使途

年度計画	実施内容
○ 決算において剰余金が発生した場合は、以下の使途に充てる。 (1) 教育・研究及び医療の質の向上(施設・設備の充実、要員等の整備) (2) 組織運営の改善 (3) 若手教職員の育成 (4) 学生及び留学生等に対する支援 (5) 国際交流の推進 (6) 産学官連携及び社会との連携の推進 (7) 福利厚生 of 充実	平成18年度当初目的積立金(剰余金)668,706千円は、平成18年度に学生のためのアメニティ環境整備などで220,400千円を執行し、平成19年度以降に、448,305千円を執行予定である。

X. その他

1. 施設・設備に関する計画

年度計画			実施内容		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
・アスベスト対策事業 ・小規模改修 総額 130		施設整備費補助金 (97) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (33)	・アスベスト対策事業 ・小規模改修 総額 130		施設整備費補助金 (97) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (33)
(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加さ			アスベスト対策事業については、基礎臨床棟機械室等アスベスト除去工事が平成18年8月31日に完了し、それに伴う最終回払分を支払った。		

年度計画	実施内容
れることもあり得る。	小規模工事（営繕事業）については、旧仮設診察室を改修し、共通棟として整備する工事（7月20日契約）の前金払分及び最終回払い分を支払った。

2. 人事に関する状況

年度計画	実施内容
1. 平成17年度に教育研究分野の職に導入した任期制について、教員に周知徹底する。	1 平成18年6月28日に開催した学長による全学説明会「旭川医科大学の法人化後2年間の報告」の中で、任期制導入の趣旨を説明し周知徹底を図った。
2 職員の適性を考慮し、各種研修に積極的に参加させるなど、専門的能力を有した人材を育成する。	2 (1) 事務局職員（課長以下の事務職員）及び教室系事務職員を対象として、事務の効率化・合理化に対する各自の取り組み状況を含め、個人の課題等について、事務局長ヒアリングを平成18年12月から平成19年1月に実施した。 (2) 役員及び事務系（コ・メディカルを含む）管理職員等に対し、労働法についての基本となる知識及び情報を習得させ、労働時間の適正な管理に対する意識向上と円滑な労務管理の運営に資することを目的とした「労務管理研修」を平成19年2月28日に実施し、133名が受講した。 (3) 医療事務専門研修として、診療情報管理士の取得を目的とした専門講座を受講する研修を平成17年度から実施し、2名が受講しており、2年目となっている。 (4) 人事院北海道地区「女性セミナー」に1名「主任クラス研修」に1名、「係長研修」に1名、国立大学法人等の「主任クラス研修」に2名、「係長研修」に5名、「課長級研修」に1名、「会計研修」に3名、文科省主催「行政実務研修」に1名、「教務事務研修会」に1名、「厚生補導事務研修会」に1名、「情報セキュリティーセミナー」に1名、財務省主催「会計研修」に1名、「技術職員研修」に1名、さらに全国的な専門研修（情報システム研修、留学生担当者研修会、訴訟事務担当者研修、個別労働紛争解決研修、人事評価システムセミナー、病院事務専門研修等）に38名参加させた。また、放送大学を利用した自己啓発研修を15名が受講している。 (5) 「事務職員接遇等研修」を10月23日及び11月27日の両日に実施し、30名が受講した。接遇及びクレーム対応の重要性などについて学び、資質の向上を図った。 (6) 大学法人会計原則に関して複式簿記の基礎を修得させ、資質の向上を図るため、研修未受講の事務職員を対象として平成19年2月の毎火・木曜日に「簿記研修」を実施し、23名が受講した。

3 組織及び職員個々の活性化のため、国立大学法人等他機関との人事交流を積極的に行う。	3 他機関との人事交流を以下のとおり行った。 人事交流該当者：受入28名（18名+部課長10名）、 出向2名
--	--

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	8	—	—	—	—	—	8
17年度	82	—	59	—	—	59	23
18年度	—	5,264	4,916	174	—	5,090	174

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	0	該当なし
期間進行基準による振替額	0	該当なし
費用進行基準による振替額	0	該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし
合計	0	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	0	該当なし
期間進行基準による振替額	0	該当なし

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	59	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：59 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務59百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	59	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		59	

③ 平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	28	①成果進行基準を採用した事業等：医療情報インテリジェントデータベースシステムの研究開発、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：28 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：研究機器174 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 医療情報インテリジェントデータベースシステムの研究開発については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額174百万円を資産見返とした。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）については、延月人数が積算員数を下回ったため、運営費交付金債務のうち28百万円を収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、0百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	174	
	資本剰余金	0	
	計	202	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,588	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,588 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 大学院に係る学生収容定員が一定数（90%）を満たしていなかったため、その分を除いた期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	4,588	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	300	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：300 イ) 自己収入に係る収益計上額：0
	資産見返運営費交付金	0	

	資本剰余金	0	り固定資産の取得額：0
	計	300	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務300百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		0	該当なし
合計		5,090	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8 ・修士、博士大学院の各課程における各学生収容定員に対し、在籍者が一定率（85%）を下回ったことから、相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	8
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	13 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）について、延月人数が積算員数を下回ったため、その未達成分を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生（博士）区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	10 ・修士、博士大学院の各課程における各学生収容定員に対し、在籍者が一定率（85%）を下回ったことから、相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	23

18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	14	<p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）について、延月人数が積算員数を下回ったため、その未達成分を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国費留学生経費について、研究留学生（博士）区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修士、博士大学院の各課程における各学生収容定員に対し、在籍者が一定率（90%）を下回ったことから、相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	151	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 <p>認証評価経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認証評価機関による評価を受けるにあたって、平成18年度において受検しなかったことによる執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	174	

X I . 関連会社及び関連公益法人

1 . 特定関連会社

該当なし

2 . 関連会社

該当なし

3 . 関連公益法人等

該当なし